

第5回大阪府森林環境整備事業評価審議会 議事要旨

- 開催日時 平成29年11月13日(月)13:00～16:30
- 現場視察 やわらぎ幼稚園(太子町)、水分中代地区、国道309号水分地区(千早赤阪村)
- 審議場所 南河内府民センター会議室、
- 出席委員 梶原委員、蔵治委員、増田委員、宮本委員 以上4名(五十音順)

■現場視察

- 「子育て施設木のぬくもり推進事業」の実施事例として、平成28年度に施工した太子町内にあるやわらぎ幼稚園において、内装木質化した部屋を視察。施工から1年経ち、園長から子供たちの様子や保護者の反響等説明を受けた。
- 「主要道路沿いにおける倒木対策事業」の実施事例として、国道309号千早赤阪村水分地区において実施した竹林の伐採状況を視察。(車道沿いであったため、車窓からの視察。)
- 「危険溪流の流木対策事業」の実施事例として、千早赤阪村水分中代地区において治山ダム及び流木対策等の実施状況を視察。

■審議議事要旨

1 平成29年度実施中および30年度実施予定の森林環境整備事業について

共通

- 全体的に箇所数や路線数が反映している表については縦横の数値の集計が複雑でわかりづらい。もう少しわかりやすく工夫すること。
⇒わかりやすく工夫します。
- ただ単に実施状況報告をするのではなく、この時期の審議会にどういう意味があるのか、どんな視点で意見をもらいたいかということも考慮して報告すれば、もっと議論が活性化するというので、そのように報告すること。
⇒了解。

危険溪流の流木対策事業

- 防災マップづくりや防災教室によって地域の方々の意識がどう変わったかというような追跡調査はしているのか。
⇒まだ調査していないが、資料3にあるようにこれからアンケートをとろうと考えている。

持続的な森づくり推進事業(人材育成)

- 森林経営リーダーの育成とあるが、森林経営リーダーイコール森林組合という印象を受けたのだが、受講生は森林組合しかいないのか。
⇒森林組合とは別にもう1者、林業事業体も受講することとなっている。

持続的な森づくり推進事業（林地残材等木質資源活用）

- 搬出を了解した森林所有者の人数と面積についてモニタリングを実施した結果について記載すること。
⇒記載する。

子育て施設木のぬくもり推進事業

- 事業実施の目標値が40施設に対し、認定数が24施設ということだが、ただ単に報告をするのではなく、この時期の審議会にどういう意味があるのかということも考慮して諮ること。
⇒現時点でおそらく年度中には目標の40施設に達しないと見込んでいる。今後、募集に対して何もしないのではなく、応募が促進する手法について、委員のみなさまにアドバイス、ご助言等をいただければ、我々もそれを参考にさせていただく。
- 1次募集、2次募集と分けて募集するのはいいが、幼稚園等の応募者側の事情も配慮していくべき。幼稚園等は夏休み期間中の施工が可能であるというPRのほうが効果があるのでは。
⇒募集の方法については、応募者側の事情を考慮し、再検討する。
- 市町村ではどこの園が施設の更新時期にきているか把握しており、新築、増築計画ももっているはずなので、市町村に問い合わせれば、どれくらいの対象施設があるのは把握できるのでは。そのような調査はしていないのか。
⇒そこまではしていない。今後、市町村と連携をとり、そのような情報も得ながら事業を進めて行く。
- 先生方も使用する共有スペースがあるのだが、そういう箇所は対象になるのか。
⇒子供たちが使用する施設は対象となるが、職員室のような職員しか使用しない施設については対象外となる。
- 公立幼稚園については木材利用基本方針が必要という要件があるが、策定している市町村の割合はどれくらいか。また、その割合を上げる方策を何かとられているのか。
⇒22市町村で策定しており、全体のほぼ半分にあたる。基本方針の策定を促すため、木材連合会や木材業の方々と一緒に各首長に策定にあたってのメリットを説明し、お願いにあがっているところである。

2 森林環境整備事業の評価指標等について

共通

- アンケート調査は意識だけを聞くのではなく、意識と同時に「何回教室したか」、「何人受講したのか」等、行動実績も把握すること。意識だけだと本当に効果があったと言えるのか判断しづらい。
⇒行動実績も盛り込むようにする。
- 事業効果、事業検証について、細かい数字は一般府民にはなかなか関心と呼ばないが、目に止まる写真や映像、数字というのは絶対引きつける部分があるので、その点をよく考えていただいて、森林環境税の効果として伝えてほしい。
⇒森林環境税をいかに府民に伝えるかというのが私どもに課せられた課題。イベント等で説明したり、可能な範囲で現場見学も検討している。また、「府政だより」や市町村広報等でも広くPRしているところ。今後においてもそういうPRに努力していくのでご協力いただきたい。

危険溪流の流木対策事業

○本日、視察した現場が、対策に効果があるという説明の1つになると思うので、映像等で記録して、そのビデオを地域住民の方々に見てもらうというのが意識を向上する上で一番効果的だと思う。防災教室に使う教材として有効である。教材はどうつくるか非常に難しいが重要であるので検討してほしい。

⇒現場を見ていただければ非常にわかりやすいが、私どもが心配するのは事業が完了すれば安心であるという安心感だけを与えてしまうのではないかということが悩むところである。

持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）

○34地区の中で何地区かは森林組合ではない団体ということだが、それは指導林家のような自伐の方なのか、純粋な民間団体なのか。民間なら地域の森林経営計画の実現よりも民間企業として利益を上げることが重要になってくると思うが森林組合と同様の扱いになるのか。

⇒森林組合以外で参加するのは民間の林業事業者である。森林所有者、府、事業者の3者で協定を結んで経営計画をつくっているのが森林組合と同等に考えて支障はない。

持続的な森づくり推進事業（人材育成）

○アンケート調査は基本的にはある一定母数以上ある場合は数値的意味があるが、わずか12名なら、きちんと調査項目を決めてヒアリングしたもので質的解析をしなければ検証できない。

⇒ヒアリングによる調査を実施する。